

介護負担先送り

27年度前に結論

2割対象拡大

政府は20日、介護保険サービスの利用時の自己負担が2割となる人の対象拡大先送りを決めた。物価高騰で厳しい高齢者の生活に配慮した。今後、具体的な対象範囲や負担割合を検討し、2027年度より前に結論を出す。金融資産を反映するかどうかも議論する。

介護サービスを受ける際に支払う利用料は原則1割の自己負担。単身で年収280万円以上の人は2割負担、340万円以上の人は3割負担となっている。先送りは与党の強い反対が影響した。

鈴木俊一財務相と武見敬三厚生労働相は20日の閣僚折衝で、年収要件である「280万円以上」の引き下げや、負担上限額を設けた上で年収要件を大きく引

き下げる案を軸に検討することでも合意した。

また介護サービスの利用時に作成するケアプランの有料化や、介護度が比較的軽い要介護1、2の人が使う生活援助サービスを国から市区町村の事業に移すかどうかも26年度予算編成で結論を出すことも決めた。